

川西市参画と協働のまちづくり推進計画期間の川西市の状況について

計画期間内の川西市の地域自治に関する動きについて

年月日	内容
平成 25 年 1 月	地域分権制度について推進会議に諮問
平成 25 年 4 月	計画期間スタート
平成 25 年 6 月	地域分権制度について推進会議としての答申
平成 25 年 11 月	地域分権推進基本方針を策定
平成 26 年 10 月	「川西市地域分権の推進に関する条例」施行
平成 27 年 4 月	9 コミュニティ組織において地域分権制度適用（加茂、明峰、多田、多田東、緑台・陽明、清和台、けやき坂、東谷、北陵）
平成 27 年 11 月	桜小コミュニティ推進協議会設立
平成 28 年 4 月	4 コミュニティ組織において地域分権制度適用（久代、川西、川西北、牧の台）
平成 29 年 4 月	桜小コミュニティ推進協議会において地域分権制度適用

川西市地域分権の推進に関する条例とは？

各地域で活発に活動されているコミュニティ組織を基盤に、地域活動の活性化を図るための仕組みとして地域分権制度をつくろうと平成 23 年から検討を進め、平成 25 年 11 月には基本的な考え方をまとめた「地域分権推進基本方針」を策定し、それを受けて、平成 26 年 6 月に「地域分権の推進に関する条例」として制定した。

市民、自治会、コミュニティ組織などの役割や市の責務を明文化した。
地域づくりの基盤となる組織としての位置づけを明確にするため、コミュニティ組織の設置及び区域、構成員、事業、活動の制限について条例で定めた。
「地域づくり一括交付金」という新たな仕組みについて明記

自治会加入率の推移

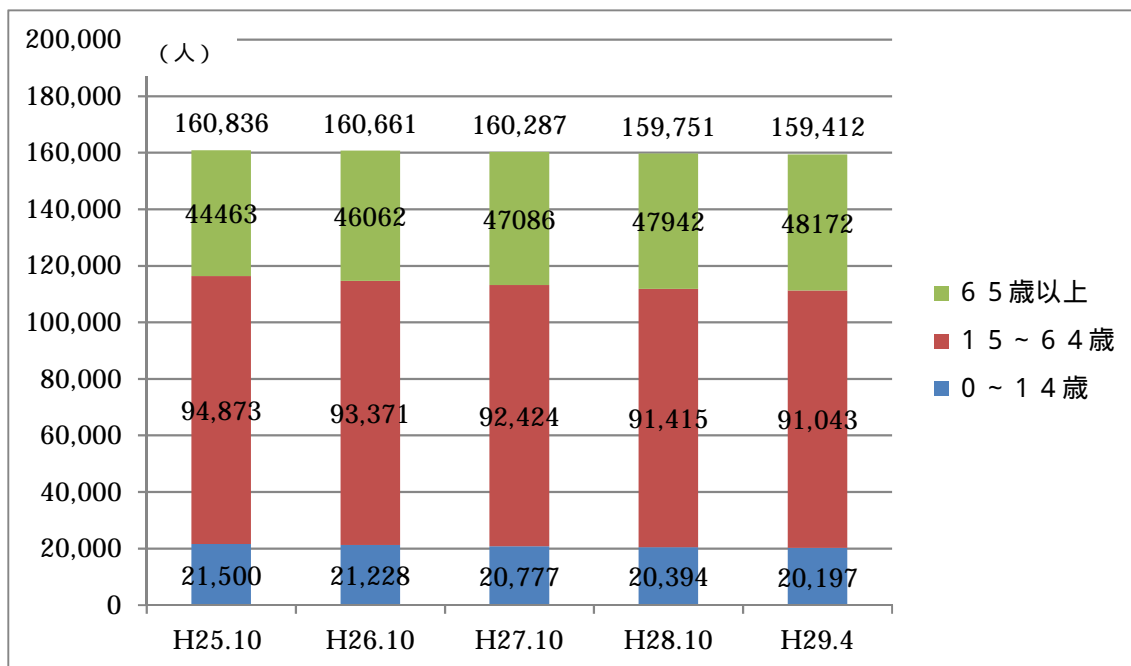
毎年、約1%ずつ自治会加入率が低下している。

年度	全世帯数	加入世帯数	加入率	自治会数
H20	64,916	42,999	66.2%	136
H21	65,924	42,800	64.9%	135
H22	66,590	42,590	64.0%	135
H23	67,070	42,477	63.3%	134
H24	67,391	41,848	62.1%	139
H25	67,745	41,637	61.5%	137
H26	68,305	40,954	60.0%	136
H27	68,815	40,308	58.6%	136
H28	69,077	39,564	57.3%	135
H29	69,488	39,019	56.2%	136

平成29年7月1日現在

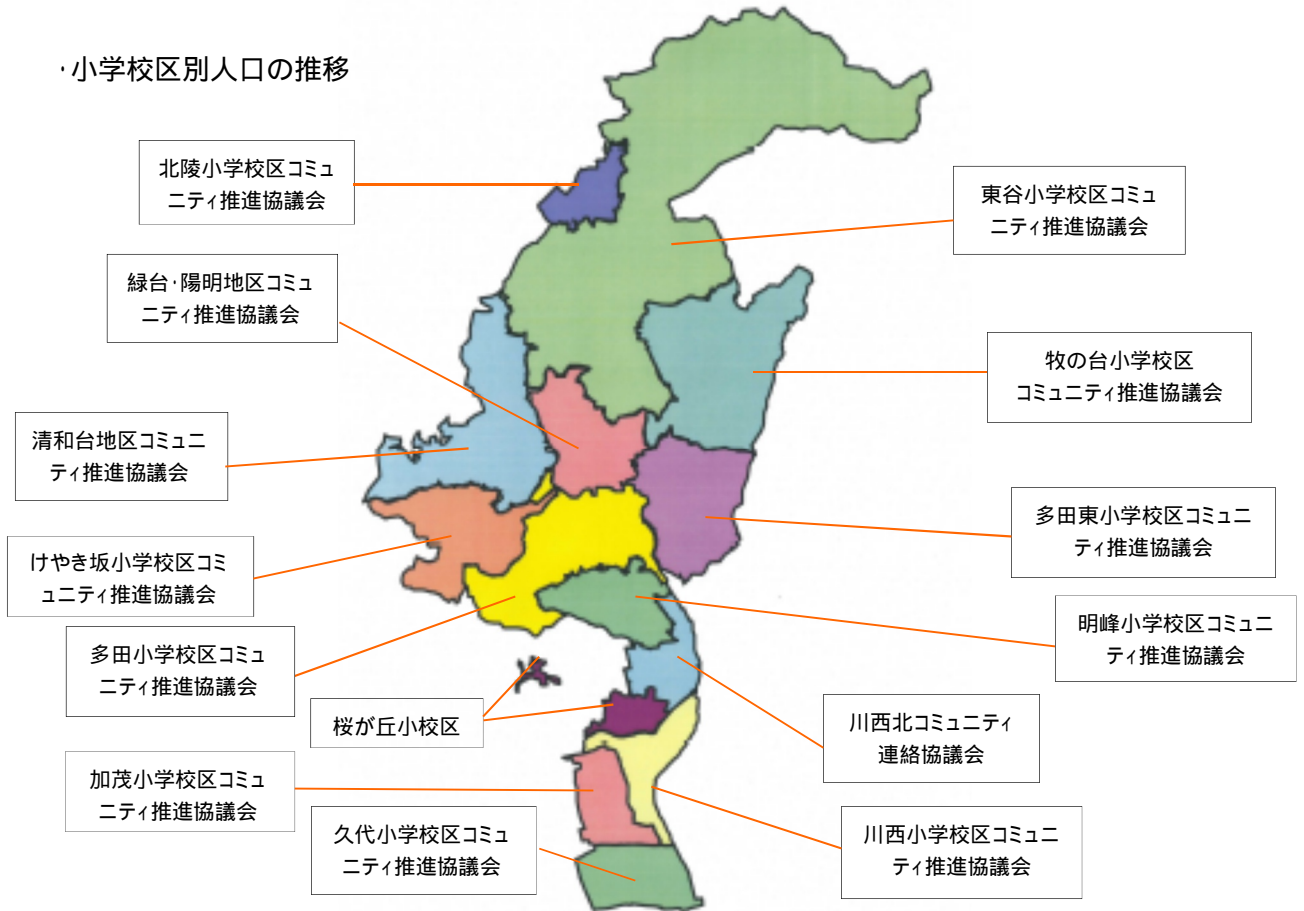
川西市の人口の推移

総人口は微減傾向にあり、少子・高齢化が進展している。



市HP「年齢・男女別人口表(5歳区切・3区分)」より

・小学校区別人口の推移



	世帯数(H25)	人口(H25)	世帯数(H29)	人口(H29)
久代小学校区	3,901	8,925	4,039	9,038
加茂小学校区	5,056	11,298	5,168	11,177
川西小学校区	6,726	13,999	7,071	14,411
桜が丘小学校区	4,120	8,282	4,211	8,297
川西北小学校区	4,481	9,757	4,734	10,124
明峰小学校区	6,093	15,422	6,135	15,140
多田小学校区	4,148	10,456	4,218	10,294
多田東小学校区	5,517	13,368	5,642	13,308
緑台小・陽明小学校区	6,406	15,013	6,396	14,528
けやき坂小学校区	2,354	6,570	2,564	7,012
清和台小・清和台南小学校区	5,421	13,795	5,456	13,216
東谷小学校区	5,636	14,177	5,810	13,944
牧の台小学校区	4,826	11,401	4,787	10,950
北陵小学校区	3,060	8,352	3,127	8,229
合計	67,745	160,815	69,358	159,668

